

R7年度海外小売店における石川フェア開催に向けた 海外バイヤーとの商談会参加事業者募集要項(第3弾)

石川県及び石川県食品協会では、県産品の輸出拡大支援を目的に、海外の民間事業者と協力し、現地小売店における石川県産品のテストマーケティングや飲食店における石川メニューの提供を行うなど、世界各地で石川フェアを実施することとしております。

このたび、オーストラリア（※）における石川フェア開催に向けた海外バイヤーとの商談会参加事業者を以下のとおり募集いたしますので、ご関心のある県内事業者の皆様におかれましては、奮ってお申し込みください。

※富山県新世紀産業機構(TONIO)との連携事業となります。

1 フェア概要 別紙のとおり

2 出品条件

① 各出品国の輸入規制に適合した商品であること

※上記輸入規制については、主な輸入規制のみを記載しています。物流業者・対象国税関等との調整により、輸入規制に適合しないことが判明した場合は、採択された商品であっても、出品できない場合がありますので、予めご了承ください。

② 各バイヤーが指定する国内事業者との取引に同意いただけること

※既に現地代理店をお持ちの場合は、個別にご相談ください。

③ 日本国及び現地の法令に違反しないこと

3 出品者負担

・バイヤー向け商品サンプル

・日本国内指定倉庫までの商品配送費

・栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用

・原産地証明書、衛生証明書等輸出手続きのために必要となる書類の取得費用

※輸出に際しての各種書類作成等は、オーストラリアへの輸出事業者がサポートいたします。

事業者の皆様におかれましては、国内取引と同様の手続きでお気軽にお申し込みください。

4 取引条件

・国内取引(国内納品・国内決済)

・原則、買取販売

・納品時、オーストラリアへの輸出事業者が外国語ラベル(データまたはシール提供)を作成しますので、原則、事業者の皆様において商品に貼付した状態で国内納品ください(要協議)。

5 申込方法 出品申込書に必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。

【申込先】石川県商工労働部産業政策課 国際ビジネスサポートデスク

ksupport@pref.ishikawa.lg.jp

【申込期限】令和7年5月30日(金)

6 留意事項

- ・お申込み商品の中から、バイヤーが取り扱いに興味のある事業者・商品を事前選定します。商談はバイヤーの引き合いに基づき実施しますので、申し込み企業全社に対し、商談を確約するものではないこと、予めご承知おきください。
- ・商談がオンラインの場合、現地との時差で、実施時間が早朝や夜間となる可能性があります。
- ・商品の選定にあたっては、商品や調理例などの写真が重要なポイントとなります。バイヤーの目に留まるような写真を出品申込書に貼付ください。また、活用調理例もあれば合わせてご提出ください。
- ・賞味期限は180日以上(冷凍の場合は解凍後180日以上)が目安となります。可能な限り、賞味期限を延長してご応募ください。
また、納品の際は、可能な限り、商品発送時点で賞味期限の残存期間が長い商品を納品ください。
- ・選定に至らなかった事業者様には、連絡・通知等を行わないこととしております。
- ・出品物等の知的財産に係るトラブルについては、出品者の責任となります。出品者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標権等、知的財産の保護対策を行ってください。
- ・海外小売店における石川フェアについては、できる限り現地に渡航し、直接販売にご協力をお願いします。
- ・各商品の販売状況、消費者の反応等、運営事業者から各参加事業者向けのレポートは発出いたしません。
- ・必要に応じ、事業者名、出品商品等を公表する場合がありますので、予めご了承ください。

7 問い合わせ先

本事業に関するご質問やご不明点がございましたら、以下までお問合せください。

石川県商工労働部産業政策課 国際ビジネスサポートデスク

電話: 076-225-1509 メール: ksupport@pref.ishikawa.lg.jp